



平成 20 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社アップガレージ
代表者名 代表取締役社長 石田 誠
(コード番号：3311 東証マザーズ)
問合せ先 コーポレートサービス部長 大塚康雄
(TEL. 03-5457-1616)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 22 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 26 日開催予定の当社第 9 期定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社は、第 9 期（平成 20 年 3 月期）末現在、会社法第 2 条第 6 号に定める大会社には該当しておりませんが、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 439 条の規程に則り、会社法第 328 条第 1 項の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置することといたしました。したがって、新たに条文を加える等、定款の一部を変更するものであります。（変更案第 4 条、第 5 章、第 6 章）
- (2) 会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会計監査人の責任をあらかじめ限定する契約を締結することができる規定を新設するものであります。（変更案第 41 条）
- (3) その他、条文数の調整を行うものであります。

2. 変更の内容

別紙の通りであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 20 年 6 月 26 日（予定）
定款変更の効力発生日 平成 20 年 6 月 26 日（予定）

以上

定款一部変更 別紙

(下線部は変更箇所を示しております)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
(機関)	(機関)
第4条 当社は、次の機関を置く。	第4条 当社は、次の機関を置く。
1. 取締役会	1. 取締役会
2. 監査役	2. 監査役
[新設]	<u>3. 監査役会</u>
[新設]	<u>4. 会計監査人</u>
第5条～第27条 (条文省略)	第5条～第27条 (現行どおり)
第5章 監査役	第5章 <u>監査役及び監査役会</u>
第28条～第30条 (条文省略)	第28条～第30条 (現行どおり)
[新設]	<u>(常勤監査役)</u>
第31条～第32条 (条文省略)	第31条 <u>監査役会は、監査役の中から常勤監査役を選定する。</u>
[新設]	<u>(監査役会の招集通知)</u>
第33条～第34条 (条文省略)	第32条 <u>監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</u>
[新設]	<u>(監査役会の決議の方法)</u>
第35条～第36条 (条文省略)	第33条 <u>監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</u>
[新設]	<u>(監査役会の議事録)</u>
第37条～第38条 (条文省略)	第34条 <u>監査役会における議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、出席した監査役が記名押印又は電子署名する。</u>
[新設]	<u>(監査役会規程)</u>
第39条～第40条 (条文省略)	第35条 <u>監査役会に関する事項は、法令又は定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規程による。</u>
[新設]	第36条～第37条 (現行どおり)
第41条～第42条 (条文省略)	第38条～第39条 (現行どおり)

現行定款	変更案
[新設]	<u>第6章 会計監査人</u>
[新設]	<u>(会計監査人の選任)</u> <u>第38条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u>
[新設]	<u>(会計監査人の任期)</u> <u>第39条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u>
[新設]	<u>② 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u>
[新設]	<u>(会計監査人の報酬等)</u> <u>第40条 会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u>
[新設]	<u>(会計監査人の責任軽減)</u> <u>第41条 当社は、会社法第427条第1項の規程により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額とする。</u>
<p style="text-align: center;">第6章 計 算</p> <p>第33条～第36条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第7章 計 算</p> <p>第42条～第45条 (現行どおり)</p>

以上